

設立経緯と令和元年度事業計画

- 1、平成 30 年 9 月より富士市立福祉キャンパスが赤字運営の為、今後について、市内福祉施設と意見交換を行うサウンディングに参加。市としては福祉キャンパス全体の指定管理を考えている意向を伺う。
- 2、(株) 富士山ドリームビレッジよりの提案として、全体では施設規模が大きい為、施設ごとに分割し施設ごとの指定管理について打診。
障がい者の就労施設である「くすの木学園」であれば赤字運営を黒字化することは実績から可能との返答を行う。
- 3、富士市より「くすの木学園」と障害児入所支援施設である「ふじやま学園」は建物が一体であり分割運営は難しいとの事。また児童の入所施設も赤字運営であり単独での運営は難しいのではないか?
- 4、よって一体的に 2 つの施設の運営が望ましいとの見解であり、「ふじやま学園」については児童の入所施設の為、社会福祉法人でなければ運営ができない為、富士山ドリームビレッジが社会福祉法人を設立し行う事は可能か打診を行う。又くすの木学園を黒字化し、ふじやま学園の赤字を補填すれば両施設の運営は可能ではないかとの提案を行う。
- 5、平成 31 年 4 月プロポーザル方式によるくすの木学園の指定管理に応募。
- 6、令和元年 5/16 に社会福祉法人申請。6/12 認可。6/13 法人登記
- 7、令和元年 7/5 富士市立くすの木学園指定管理決定

社会福祉法人設立に関してと今後の事業計画

- ① 富士山ドリームビレッジより社会福祉法人ふじのやまへ金 3000 万円の寄附を行う。
- ② 寄付金の内、金 2800 万円にて、富士山ドリームビレッジの市内松岡にある障害者 GH 「ドリームゲート松岡」を購入し固定資産を取得。残金 200 万円については今年度内の運営費・事務費とする。
- ③ 令和元年 8 月には富士山ドリームビレッジと社会福祉法人ふじのやまで売買を行い抵当権解除し固定資産として登記。
- ④ 翌月 9 月には静岡県に指定申請を行い、10 月より障害者 GH 「ドリームゲート松岡」の運営を社会福祉法人ふじのやまで行っていく。
- ⑤ 令和 2 年 4 月 1 日より指定管理により「くすの木学園」の運営を社会福祉法人ふじのやまで行う。